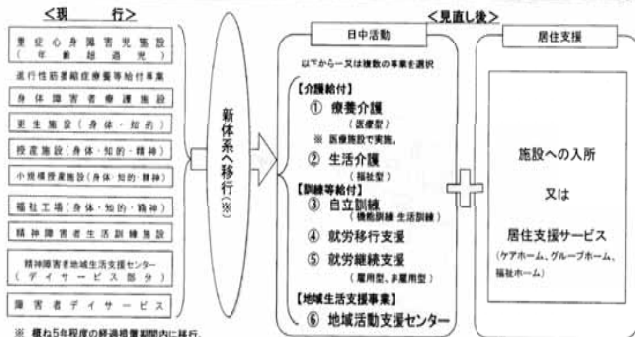


厚生労働省の情報を掲載させていただきます。2, 3, 4, 5ページ

施設・事業体系の見直し

○ 障害者の状態やニーズに応じた適切な支援が効率的に行われるよう、障害種別ごとに分立した33種類の既存施設・事業体系を、6つの日中活動に再編。

- ・ 「地域生活支援」、「就労支援」といった新たな課題に対応するため、新しい事業を制度化。
- ・ 24時間を通じた施設での生活から、地域と交わる暮らしへ（日中活動の場と生活の場の分離。）
- ・ 入所期間の長期化など、本来の施設機能と利用者の実態の乖離を解消。このため、1人1人の利用者に対し、身近なところで効果的・効率的にサービスを提供できる仕組みを構築。



大阪府重症心身障害児・者を支える会セミナー 「重症心身障害児者の地域生活支援のために」



「重症心身障害児者は地域で暮らしてゆけるのか？」
 「自立支援法はどこまでできるのか？」
 「私達にはなにができるのか？」

岸本 眞氏（河崎医療技術専門学校 理学療法士）
 児玉 和夫氏（大阪発達総合療育センター フェニックス施設長）
 清水 明彦氏（西宮市社会福祉協議会 のまネット西宮 センター長）
 富田 昌吾氏（履屋川市民たすけあいの会）

医療ケアを必要とする重症心身障害児者が、住み慣れた場所で、当たり前の生活を送ることができるよう、利用者本位ということに心砕き、当事者の会として事業所を運営してきた支える会には不安の声が押し寄せて来ています。



障害者自立支援法自体が読み解けない。
 「質の高いサービス」を受けられるだけの専門性をもった人材が、重症児・者の場合確保出来るのですか？
 「より低廉なコストで」より重度の障害者を受け入れてくれる所が実際にどれだけあるのですか？
 「できるだけ多くの人に効果的・効率的に」重症児者は少数派で、効果も顕著に現れにくく、非効率なものです。
 重症児者にとって、地域の受け皿が殆ど無い中で、具体的な基盤整備が実現出来るのでしょうか？



OTK 支える会

No 49

大阪府重症心身障害児・者を支える会
大阪支部

守る会三原則

親に決まっても、個人が弱くても、超えていける。弱者の運動に参加する者は、争いの中

日 時： 平成18年6月11日（日）
10時30分～16時00分（9時30分より受付）

場 所： エル・大阪（大阪府立労働センター大会議室）
大阪市中央区北浜東3-14
（TEL 06-6942-0001）

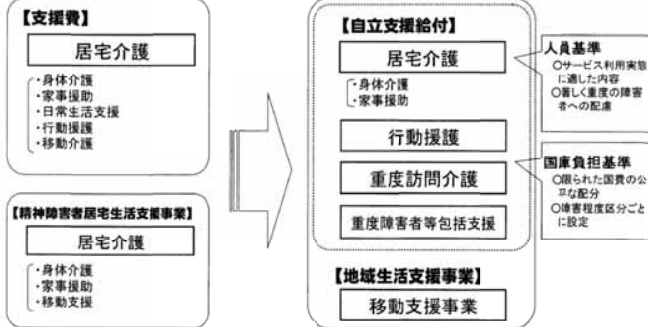
主 催： 大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会大阪支部

定 員： 100名

参加申込： 別紙参照

新しい訪問系サービスについて

- 新たに精神障害を個別に支給決定する仕組みに改めるとともに、「障害程度区分」の導入に合わせ、障害の状態やニーズに応じた支援が適切に行われるよう、訪問系サービスを再編する。
- 人員・運営基準や報酬基準については、短時間の集中的な利用と長時間の滞在による利用といったサービス利用の実態に適した内容とするともに、特に重度の障害者について配慮する。
- 国庫負担基準については、サービスの地域格差が大きい中で、限られた国費を公平に配分する観点から、市町村の給付実績、支援費の国庫負担基準等を踏まえつつ、サービスの種類ごとに、障害程度区分に応じて設定する。



訪問系サービスの利用者像

○ 各サービスごとに、障害程度区分判定等試行事業の結果等を踏まえつつ、利用者像を設定

	居宅介護	行動援護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援
利用者像	○ 障害者	○ 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を有する者	○ 重度の身体不自由者であって、常時介護を要する障害者	○ 常時介護を有する障害者であって、その介護の必要の程度が著しく高い者
	○ 障害程度区分が区分1（要支援程度）以上である者	○ 障害程度区分が区分3（要介護2程度）以上であって、障害程度区分の認定調査項目のうち行動関連項目（11項目）等の合計点数が10点以上である者	○ 障害程度区分が区分4（要介護3程度）以上であって、下記のいずれにも該当すること ア）二肢以上に麻痺があること イ）障害程度区分の認定調査項目のうち「多歩」「移乗」「屈戻」「排便」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること	○ 障害程度区分が区分6（要介護4程度）に該当する者のうち、重症疾患に著しい困難を有する者であって、以下に掲げる者 ① 重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺があり、寝たきり状態にある障害者のうち、下記のいずれかに該当する者 ア）気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者 イ）最重度知的障害者 ② 障害程度区分の認定調査項目のうち行動関連項目（11項目）等の合計点数が10点以上である者

療養介護事業

【利用者】

- 病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者

- ① 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害程度区分6の者
- ② 筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分5以上の者

【サービス内容等】

- 病院等への長期入院による医学的管理の下、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供。
- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、事業者ごとの利用者の平均障害程度区分に応じた人員配置の基準を設け、これに応じた報酬単価を設定。
- 利用期間の制限なし。

【人員配置】

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等
→ 4:1～2:1以上

【報酬単価(案)】

- 521単位(4:1)～904単位(2:1)（定員40人以下）
- ・ このほか、経過措置利用者等については、6:1を設定。
- ・ 医療に要する費用及び食費等については、医療保険より給付。

生活介護事業

【利用者】

- 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者

- ① 障害程度区分3(施設へ入所する場合は区分4)以上である者
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分2(施設へ入所する場合は区分3)以上である者

【サービス内容等】

- 食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の支援、生産活動の機会等を提供。
- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、事業者ごとの利用者の平均障害程度区分に応じた人員配置の基準を設け、これに応じた報酬単価を設定。
- 利用期間の制限なし。

【人員配置】

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等
→ 6:1～1.7:1以上

【報酬単価(案)】

- 547単位(6:1)～1262単位(1.7:1)（定員40人以下）
- ・ 基本単位数は、事業者ごとに利用者の平均障害程度区分及び重度障害者の割合に応じて、設定。

追悼 今村成種さん

ご冥福をお祈り申し上げます

支える会創立前より、そして設立以後も、不自由な体にもかかわらず、運営委員として「支える会」の為に尽力をされて下さった今村成種さんが、業石効無くお亡くなりになりました。特に設立時には、その人脈と会運営の豊富な経験を活かし、多くの助言をして下さりリードして頂きました。残念でなりません。

支える会への心温まるご支援に深く感謝し、謹んで哀悼の意を表します。

今村成種さんを偲んで

1991年の大阪支部設立時から、様々な形で会運営に力を注がれて、重症心身障害児者の抱えている問題に取り組んでこられた姿勢には本当に頭が下がる思いでした。

ご自身も病気を抱えながら、研修会や資金集め・行政との交渉等に東奔西走され、障害が重度ゆえに会の活動に参加しにくい親御さんの困難さをよくわかっておられて、事務局の大切さをよく説かれていました。

本年、大阪市では念願でありました地域の拠点となるべき役割を担った重症児施設が開所することになりました。（本年は一部開所）今村さんと「重症児施設が本当に地域生活の拠点になれるのか」ということを以前に議論したことがありましたが、一緒に今後の有り様を見ながら、議論を続けたかったと思うと残念でなりません。しかし、先輩の残された想いを引き継ぐ上でも、この会の活動をより確かなものにするために力を合わせて前進していきたいと思えます。（5）

ご寄付



ありがとうございました

この度、「支える会」に社団法人 大阪府信用組合協会様・株式会社 オリエントコーポレーション様、連名による「しくみピーターバンクカード」寄付金を戴き、大変有り難く感謝申し上げます。

支える会の活動のために有意義に違わせて戴きます。

<会費の納入について>

平素より、本会の活動に御理解と御尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、本会の平成18年度会費の納入時期が参りましたので、ご連絡申し上げます。今後も重症心身障害福祉のために全力を尽くしますので皆様のご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、既に納入がお済みの方にはあしからずお詫しを賜りますようお願い申し上げます。

問合せ：〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティセンター2F

TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556

郵便振替：00930-9-69598 大阪府重症心身障害児・者を支える会

(参考)訪問系サービスの利用者数の見込み

【新しいサービス類型】

居宅介護	7.4万人
居宅介護（障害児）	1.1万人
行動支援	0.3万人
重度訪問介護	0.9万人
重度障害者等包括支援	0.1万人

平成18年度の利用者数の見込み
約10万人

居宅介護事業所がらのお知らせ

ヘルパーさん募集します!!

熱意のある方、車の運転ができる方、土日を中心に活動できる方、歓迎します!

登録については履歴書と資格証明書が必要です。



西田辺事業所 特定非営利活動法人大阪府重症心身障害児者を支える会

事業内容：身体介護 家事援助 移動支援 日常生活支援（月曜日～日曜日 0時～24時）

受付時間：9時30分～17時30分

主たる活動地域：阿倍野区 平野区 東住吉区 住吉区 中央区 天王寺区 浪速区 城東区 住之江区

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティセンター内

TEL：06-6624-2555 FAX：06-6624-2556

泉佐野事業所 支える会泉佐野居宅介護事業所

事業内容：身体介護 家事援助 移動支援 日常生活支援（月曜日～日曜日 0時～24時）

受付時間：9時～18時

〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1522-1

TEL：0724-63-2297 FAX：0724-63-2454

第43回 重症心身障害児(者)を守る全国大会 沖縄県宜野湾市にて開催

【大会概要(予定)】

- 1,と き 平成18年6月17日(土)～6月18日(日)
- 2,と ころ 沖縄コンベンションセンター
〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目3番1号
TEL(098)898-3000
- 3,主 催 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会
全国重症心身障害児(者)を守る会
沖縄県重症心身障害児(者)を守る会
- 4,後 援 厚生労働省 文部科学省 他
- 5,大会次第

【第1日目】6月17日(土) シンポジウム

『障害者自立支援法と重症心身障害児(者)』

シンポジスト:

- 樋口正昇(独立行政法人国立病院機構理事)
- 藤木則夫(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課課長)
- 濑本 寛(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長)
- 末光 茂(社会福祉法人旭川荘副理事長)

司会者:岡田喜真(川崎医療福祉大学理事)

【第2日目】6月18日(日) みんなで語ろう・式典

申し込み先: 「支える会」事務局(締め切り 4月24日、月曜日)
 問い合わせ先: 社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会 事務局
 TEL(03)3413-6781～3 FAX(03)3413-6919

映画:「もっこす元気な愛」

2006.2.24(金)

CAN(NPO法人 コミュニティ・アクト・ネットワーク)と大阪府重症心身障害児・者を支える会の共催による映画会を阿倍野区民センターに於いて開催いたしました。
 当事者の方も多く来場され、個性溢れる主人公はじめ仲間みんなの日常に、会場は笑いあり涙ありで感動の輪が広がりました。俳優が演出された中で動いているのと違い、リアルに胸に響いてくる場面展開に納得でき、いつまでも脳裏に焼き付いています。

強い意志の中にもクーモア溢れる言葉の数々、運転免許取得に挑戦し合格、手を使わず足だけの運転で東京まで行くチャレンジ精神、結婚への思いなどから伝わる人間性や人柄が、会場に暖かさや元気を運んでくれた映画会でした。

参加して下さった皆様の暖かいご支援も有り、収益金の一部は重症心身障害児施設建設の為に資金に寄附させていただきました。

「支える会」鈴木会長は挨拶にて「映画会を通して、あらためて障害は多種多様あることを再確認しました」「重症心身障害児施設建設支援のために協力させて頂きました」などと話されました。

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
 メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

様々な御意見・御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!



「支える会」事務局

〒545-0021
 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
 育徳コミュニティセンター2階
 大阪府重症心身障害児・者を支える会
 会長 鈴木 祥子
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-624-2556
 <郵便振替> 0930-9-69598

お知らせ

強度行動障害問題を考える研修会

「行動障害の予防」

—自閉症への早期対応・療育と医療の連携—

中島 洋子氏(旭川荘療育センター・児童院、児童精神科医)

日時: 平成18年5月20日(土) 10:15～ 受付
 11:00～12:30 講演 12:30～13:30 昼休み
 13:30～16:00 講演及び質疑応答

場所: クレオ大阪南(ホール)

主催: 大阪府重症心身障害児・者を支える会

費用: 2,000円(会員(正会員)の方は1,000円:事前申込みのみ)
 詳細は別紙をご覧ください。

編集後記

十七年度の最後は制度転換の嵐の嵐影とは対照的に書評を止し、元気を回復するために目標に掲げた論壇世界一を勝ち取って同国目標を掲げた新探点形式では点数にならない美のイナバウアーで唯一全メダルをもたらしたトリノ冬季五輪フイユアスケート荒川静香選手、そして前回大会の銅三つから金2、銀5、銅2と計9のメダルを獲得と大きく躍進した冬季パラリンピック・トリノ大会、メグ・ハラシの音響には障害者スポーツを巡る環境の変化も関係しており、ハードとソフトの環境がより一層技術者や指導者の育成・支援などの面でも思いやりのあふれた成長した障害者の器としても、クラウンライインの基本的な大子である、障害者の地域での自立した生活の支援、という目標を表現する目とが可能なのではないでしょうか。

編集委員 一同

発行所 大阪府社会福祉審議会定期刊行物協議会
 〒545-0851 吹田市千里山西六・一七二
 (会費の方は会費の中に含まれています)

編集・責任者
 大塚川五郎(事務局) 電話 06-624-2518
 大阪府阿倍野区阪南町五-15-28
 〒545-0021 育徳コミュニティセンター2F
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-624-2556
 運営委員
 大塚川五郎 鈴木 祥子
 郵便振替口座
 大阪府重症心身障害児・者を支える会
 〒901-2224

「強度行動障害を中核とする支援困難な人たちへの支援に関する研究」

厚生労働科学研究 飯田班 平成14年度及び15年度研究報告書が「支える会」事務局にあります。

お問い合わせは、「支える会」鈴木まで
 TEL: 06-624-2555 メール: osaka@sasaeru.or.jp